

# 認定こども園・保育所等ホットラインの拡充

## 趣旨・目的

認定こども園・保育所等における、不適切保育の防止対策が一層求められている中、保育の質の更なる向上に繋げていくため、ホットラインの相談・受付時間の延長や、LINEによる受付を実施する。  
また、法的対応が必要となる相談にも応じられるよう、外部専門家(弁護士)の助言を受ける仕組みを加えるなど、相談・受付体制の拡充を図る。〔R5年10月中の開始を予定〕

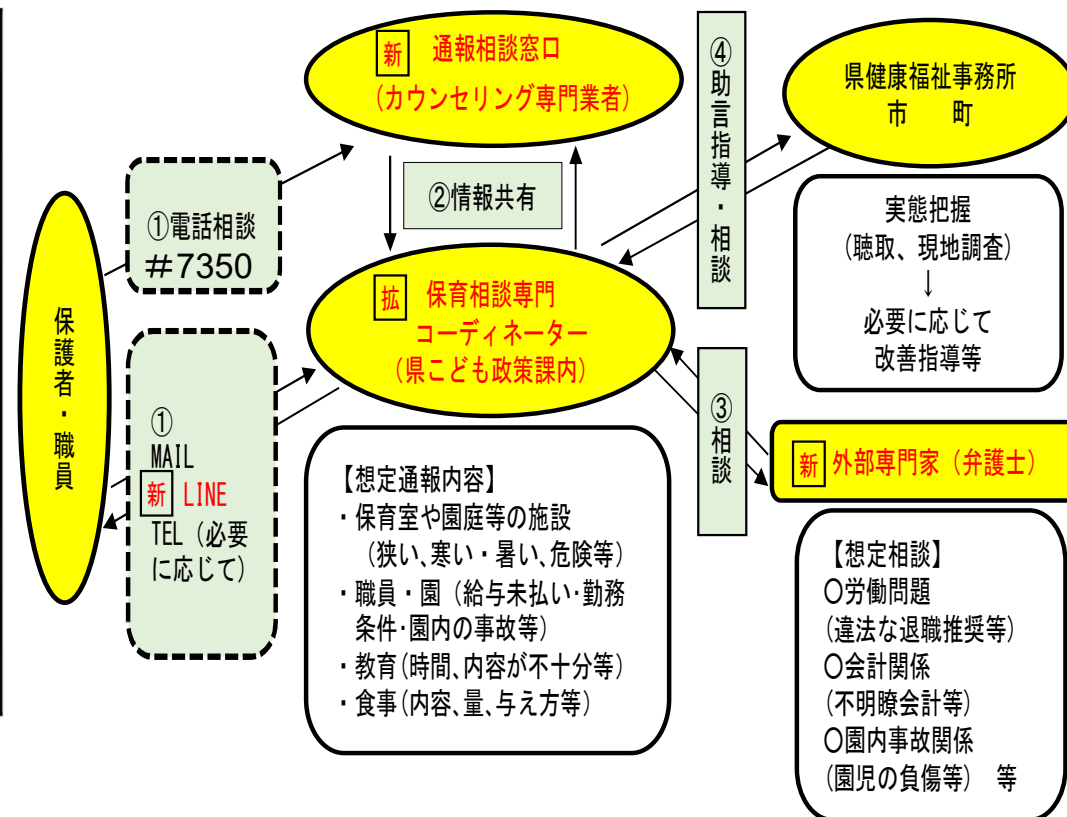
## 体制

		現状	拡充(案)	
○電話相談 #7350	開設時間	月～金 (9:00～17:00)	<b>拡</b> 月～金 (9:00～21:00)	<b>拡</b> 土日祝 (9:00～17:00)
	通報相談窓口 (カウンセリングスキルを持つ専門業者)	—	<b>新</b> ○	<b>新</b> ○
	(現状) 保育相談専門員 ↓ (拡充) <b>保育相談専門 コーディネーター</b>	1人 (9:00～17:00)	<b>拡</b> 1人 (9:00～17:00) 市町への助言・指導、 <b>LINE</b> や電話相談への対応等	平日17:00～21:00・土日祝9:00～17:00の 緊急を要するケースは県が対応
○その他	MAIL	○	○	平日の時間外・土日祝は、 電話相談を案内
	<b>LINE</b>	—	<b>新</b> ○	
○外部専門家(弁護士)		—	<b>新</b> ○(必要に応じて対応)	—

## 【相談件数】

年度	R1	R2	R3	R4	R5(見込)
件数	146	149	193	225	500

## 対応フロー図



【問い合わせ先】  
福祉部こども政策課 078-362-3215